

バリ州におけるジャワバリ活動制限 (PPKM Level 4)

2021年9月1日現在

項目		実施内容	
インドネシア政府レベル指定 (1~4) ※4=レッドゾーン、3=オレンジゾーン、2=イエローゾーン、1=グリーンゾーン		4	
バリ州知事回章		2021年第14号	
教育・学習		・オンラインのみ	
非必須分野		・25%出勤可 ・午後9時まで営業可 ※ただしオンライン優先	
必須分野	金融、資本市場、支払いシステム、情報通信、検疫を伴わないホテル	接客部門 ・50%出勤可 サポート・管理部門 ・25%出勤可	
	輸出指向産業	工場部門 ・50%出勤可 サポート・管理部門 ・10%出勤可	
	エネルギー、保健、治安、物流・運輸、食品・飲料関連産業、石油化学、セメント、国家の重要施設、防災、国家戦略プロジェクト、建設、基礎サービス (電力、水)、生活必需品産業	主要部門 ・100%出勤可 サポート・管理部門 ・25%出勤可	
重要分野	建設、建築	・100%活動可	
行政	公共サービス	・25%出勤可 ※遅延できない必須業務のみ	
宗教	礼拝所、教会、寺院などでの活動	・バリヒンドゥー教協会 (PHDI) と慣習村 (MDA) による儀式の厳格化 ※下記の関連項目参照	
施設	結婚式	・禁止	
	公園、観光地、その他の公共エリア 芸術、文化、スポーツ、社会活動	・閉鎖 ・禁止	
小売・流通	ショッピングセンター・モール	・閉鎖 ※施設内レストランやスーパーへのアクセスは可 ※バリ州は試験営業対象外	
	生活必需品販売のスーパー、伝統市場、食料品、日用雑貨店、コンビニ	・午後9時まで営業可 ・訪問客50%まで	
	生活必需品以外	・午後5時まで営業可 ・訪問客50%まで	
	薬局、ドラッグストア	・24時間可	
飲食	レストラン、カフェ、ワルン (食堂)、カキリマ (屋台) ※モール内、複合施設、集合・個別店舗問わず	・午後9時まで営業可 ・収容人数25%まで ・店内飲食30分まで ・70%乗車可	
交通	バス、タクシー、オンラインタクシー、レンタカー	・公共バスの運行制限、最終午後8時まで ・最低1回目のワクチン接種証明書 ※ジャワ・バリ以外は不要 ・出発の24時間×2までのPCRベース綿棒検査の陰性結果 ※証明書はバーコードまたはQRコードを添付 ※水準を満たす検査機関発行に限る ・e-HAC登録	
	国内長距離移動	陸路・海路：船舶や自家用車 ・最低1回目のワクチン接種証明書 ・出発の24時間×2までのPCRまたは24時間×1までの迅速抗体検査の陰性結果 ※証明書はバーコードまたはQRコードを添付 ・海路移動者はe-HAC登録	
		年齢制限 ・18歳未満はすべての交通手段において最低1回目のワクチン接種証明書 ・出発の24時間×2までのPCRまたは24時間×1までの迅速抗体検査の陰性結果 ※証明書はバーコードまたはQRコードを添付	
		その他 ・健康上の理由でワクチン未接種の場合は国・公立病院医師の証明書	
		その他 ・健康規格を遵守 ・6M (手洗い、マスク着用、身体的距離の保持、群衆を避ける、移動減、免疫向上) の実行 ・フェイスシールドのみの着用は禁止 ・屋外での活動制限 ・不要不急の国内外の移動を控える	
	違反罰則	・県知事や市長は一次解任または2回連続の警告で行政処分 ・事業者、レストラン、ショッピングセンター、公共交通機関などは法令に従い、閉鎖または罰則 ※罰則に関する具体的な記述なし	
関連規定	隔離	・重症者および併存症ありの者は病院または保健所施設に入院 ・中等症状者は隔離施設に収容 ・無症状および軽症状者も自宅隔離は原則禁止、隔離施設に収容	
	移動制限・検問	・移動制限 ・ブロックポイントの設置 (形骸化?) ・車両証明 (STNK)、IDカード (KTPやパスポートなど)、ワクチン接種証明のチェック	
	街灯	・午後9時に公共の街路灯を消灯 (形骸化?)	
	バリヒンドゥー教	・PHDIとMDAによるパンチャヤドニヤの厳格化： 延期を推奨、実施の場合は直接の親族のみ最大15人まで、PCR陰性結果など	
	外国人	取締	・観光目的の入国は不可 ・法務人権省入国管理総局：査証・滞在許可発給要件を厳格化 (24時間×3以内のPCR検査の陰性証明書、ワクチン接種証明書および隔離に係る同意書) ・国外滞在中に一時滞在許可 (ITAS) /定住許可 (ITAP)、再入国許可の期限が切れる場合、保証人を通じて延長手続き可 ・法務人権省：査証保持者およびAPECビジネストラベルカード保持者等の入国停止
		査証	
	外国人 国外移動	入国	・観光目的の入国は不可 ・入国に必要な査証保持者に限り入国可 ・2回のワクチン接種証明書を推奨 ・インドネシア国内ですでに1回接種済みの場合は2回目接種を行う前提で入国可 ・ワクチン接種証明書がなくても入国可。 その場合は隔離中2回目のPCR検査陰性後にワクチン1回接種が必要 ・搭乗に必要なPCR陰性結果 ・指定宿泊施設での8×24時間隔離 ・隔離中のPCR検査は1日目と7日目 ※外国人はすべて自己負担 ・e-HAC登録
		出国	・搭乗に必要なPCR陰性結果 ※政府指定の検査機関発行 ・ワクチン接種必須 ※国内移動なしで出国する場合、ワクチン接種証明不要 ・e-HAC登録
		年齢制限	・12~17歳のワクチン未接種者は隔離中2回目のPCR検査陰性後にワクチン1回接種 ・12才未満は接種証明および入国後のワクチン接種不要
		その他	・入国後14日間は自主隔離を推奨 ※8日間の隔離期間を含む ・健康上の理由でワクチン未接種の場合は医師の英文証明書 ※英文であれば国・公立病院に限らない